

東南官衙地区の調査

－第118次

1 はじめに

本調査は、2000年度からの3カ年で計画された農林水産省近畿農政局による大和平野農地防災事業にともない、昨年度の飛鳥藤原第113次調査（2001年1月～4月）に引き続いて実施した高所寺池（橿原市高殿町）堤防改修工事にともなう発掘調査である。昨年度は、高所寺池の南岸および東岸の南半分について発掘調査をおこなった。本調査の主な対象地区は、池の東岸北半と北岸で、これに池西北隅の底樋改修工事にともなう範囲をくわえて調査に入った。その後、工事上の都合から西岸北部に調査区を追加した。さらに、当初計画の底樋改修工事範囲で藤原宮の掘立柱柱建物がみつかったことを受けて工事内容が変更されたので、それにともなって調査区を北西へ拡張した。これによって、最終的には、高所寺池の東・北・西岸に、およそ幅8～10m、総長約200mの調査区（順に東区・北区・西区）を設定した。

調査範囲は、おおむね藤原宮南面大垣およびその南北にある外濠と内濠、そして宮東南官衙地区にわたることが想定された。そこで主たる目的を、南面大垣と内外の濠の確認、東南官衙地区の状況把握、宮内先行条坊遺構の確認とした。調査面積は約2,000㎡、調査期間は2001年10月29日から2002年2月20日までである。本報告は簡単な概要報告であり、詳細は再度報告する。

2 調査成果の概要

南面中門より東で初めて南面大垣および内濠・外濠、宮内先行条坊を確認したほか、藤原宮東南官衙地区にかかわる遺構を検出した。

藤原宮南限施設 東区で藤原宮南面大垣と内濠・外濠を確認し、西区でも内濠を確認した。南面大垣は柱間2.7m（9尺）等間の掘立柱塀で、柱穴4基を検出した。柱間は、従来確認された大垣と一致する。大垣を挟んで位置する南面外濠と内濠は、各々上面幅が4.5mと2.7m、深さは1.2mと1.3mだった。大垣から南面外濠の溝心まで17m、内濠までの距離は11.7mあった。

宮内先行条坊 東区で宮内先行条坊東二坊坊間路の東側溝を総延長約70m確認したほか、北区東端では西側溝を

確認した。また、北区では、六条条間路の南北両側溝を確認した。東区では、東二坊坊間路と宮南限施設との関係について新たな事実が判明した。ここでは、東二坊坊間路東側溝と重複して南面大垣と内外の濠を検出したが、東側溝と外濠とは一時共存しており、外濠に雨水が流入するように東側溝を掘り直していた事実を確認した。つまり、宮南限施設は、外濠の掘削が初めにおこなわれ、その後に先行条坊側溝の埋め戻し、そして大垣と内濠の造作がおこなわれたと推測できた。

藤原宮東南官衙地区 官衙を区画すると推定される掘立柱塀、その西方で、大型の掘形をもった南北棟建物と南庇付東西棟などを検出した。

その他の遺構 方位の振れる掘立柱建物、5世紀後半の素掘り井戸や、7世紀前半の土坑といった藤原宮以前の遺構などを確認した。

出土遺物 弥生時代から近世にいたる遺物が出土した。藤原宮期の遺物が量的には最も多いが、宮期以前の7世紀代の土器、古墳時代の土器や埴輪なども相当量ある。特殊な遺物として、藤原宮期の溝から出土した中国製の長宜子孫銘内行花文鏡片や、中世耕作溝から出土した水晶製三輪玉がある。

3 まとめ

藤原宮の南面の区画施設で、南面中門の東側に位置するものに関しては、本調査によってはじめて遺構が確認できた。大垣と内濠との距離は、これまでの検出例とほぼ同じだったが、大垣と外濠との距離は17mしかなく、南面中門の西方での成果、24.4～24.8m（飛鳥藤原第29～4次調査、第34次調査）に比べかなり短い。

また、先行条坊側溝との関係によって、外濠の開削→先行条坊側溝の埋め立て→大垣建設・内濠開削、という工事手順が判明した。施工時期の違いが方位の違いとなり、その結果、場所によって大垣との距離に差が生じた可能性もあろう。宮の施設と先行条坊との関係に関しては、大極殿北側の飛鳥藤原第20次調査で、運河S D1901 Aと宮内先行条坊四条条間路側溝とが一時期共存した事実が明らかとなっており、これとの関連も考慮する必要がある。藤原京条坊施工時期と藤原宮建設時期の問題に一石を投じる成果があがったと考える。最後に、遺構保存に尽力された関係機関に感謝する。（花谷 浩）

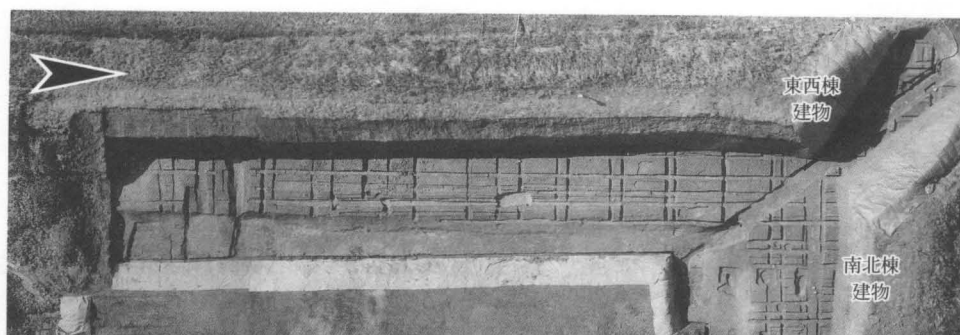


図60 藤原宮の南北棟建物（北から）

図61 藤原宮の官衙区域画堀（東から）

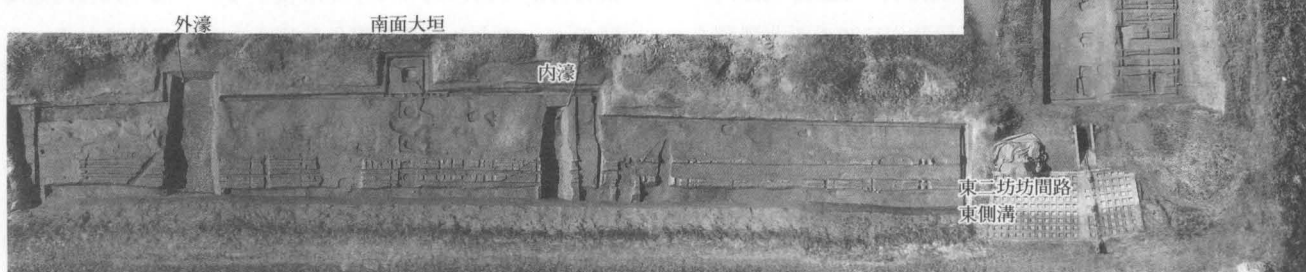


図62 第118次調査区全景（パソコンによる合成写真） 1：600

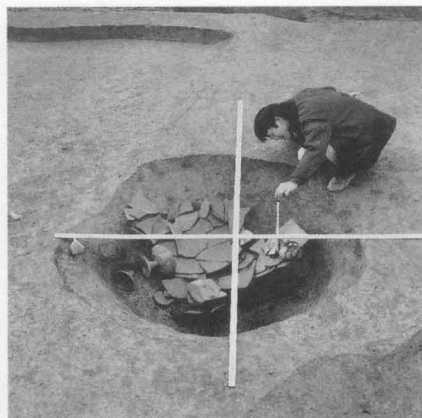


図63 藤原宮南面外濠（西から）

図64 藤原宮南面内濠（西から）

図65 古墳時代の井戸（東から）